

公 告

分任契約担当官
自衛隊帯広地方協力本部長
弓場 信行

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
8M1C1HN01160		8M1C1A30132 0001					
品名 または 件名							
釧路出張所原状回復役務							
部品番号 または 規格							
仕様書による。							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使用期限等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
釧路出張所							
搬入場所				納 期 また は 工 期			
				平成31年3月31日 (日)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：平成31年1月29日 (火) 15時30分 自衛隊帯広地方協力本部 試験室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助者人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係わる等級が「D」以上の等級であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 付紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

2 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金は免除とするが、落札者が締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金は免除とするが、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

3 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者（委任された者も含む）の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (4) 電話、電報またはFAXによる入札
- (5) 入札開始時刻に遅れた者による入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽のあった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

4 契約書の作成

落札者は落札決定後、遅滞無く契約書を作成する。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札決定方式

総額とし帯広地方協力本部の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

7 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する場合は、資格審査結果通知書（写）を提出すること。
- (3) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 入札に参加する場合は、示された場所において「入札及び契約心得」を確認し入札書へ所要の事項を記載する。
- (5) 郵便入札の場合は、件名を記入した小封筒に入札書を入れて封印をし、資格審査結果通知（写）と共に「釧路出張所 現状回復役務」入札書在中」と記載した封筒に入れ、書留郵便（簡易書留、メール便可）にて1月28日（月）10時までに帯広地方協力本部に必着させること。この際、下記担当者に電話にて到達の確認を行うこと。
- (6) 郵便による入札がある場合の再度の入札は、官側が指定する日時において実施する。
- (7) 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部 総務課 担当 平間 TEL 0155-23-2485 内線：2701

8 公告掲示場所及び期間

- (1) 掲示期間：平成31年1月18日（金）～平成31年1月29日（火）
- (2) 掲示場所：自衛隊帯広地方協力本部、自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所
北部方面会計隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/fin/index.html>

装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等

- 1 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更正法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合。

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

釧路出張所原状回復役務仕様書	
作成	自衛隊帯広地方協力本部
件名	釧路出張所原状回復役務
場所	釧路市末広町6丁目4番地カノウビル3F
役務概要	仮設施工、内装施工、塗装施工、電気施工、看板撤去施工

1 一般共通事項

(1) 総 則

役務仕様書及び図面は、帯広地方協力本部釧路出張所（以下「釧路出張所」という。）において実施する「釧路出張所原状回復役務」において必要な事項を制定する。

(2) 施 行

本役務は、釧路出張所原状回復役務仕様書に基づき、入念に施工する。

(3) 疑 義

本原状回復役務仕様書及び図面との内容に相違ある場合や明示のない場合又は疑いを生じた場合には、すべて監督官と協議しなければならない。

(4) 軽微な変更

本役務施行に際し現場の収まり、取り合わせ等のために位置又は工法を多少変え、それによる数量を幾分増減する等軽微な変更は、監督官の指示に従わなくてはならない。この場合の請求金額及び工期については変更しない。

(5) 材 料

使用する材料はすべて新品とし、製造所及び商品名の特記がある場合はそのもの、又は同等品以上とする。ただし同等品を使用する場合は監督官に承認を受ける。

(6) 材料検査

すべての材料は、施工現場に搬入後、検査を実施し合格したものを使用する。

(7) 現場管理

ア 施工現場は、常に諸材料の整理整頓、その他清掃を行い、火災等の事故防止に努める。

イ 出入口及び危険性のある場所には、危険表示などの処理を行う。

ウ 施工現場及び許可された場所以外への無断立ち入り等は厳禁とする。

エ その他管理主の指示に従い延滞なく施工を行う。

(8) 安全管理

労働安全規則の定めるところにより、十分な安全管理対策を行い災害の未然防止を図るものとする。

(9) 書類整理

本役務に必要な書類の提出は、請負業者の責任において監督官の指示に従い遅滞なく行う。

(10) 施工写真

分類	備 考
着工前	デジタルカメラの場合は、200万画素以上とし、(社)公共建築協会「工事写真の撮り方(改訂第2版)」を参考に整理する。
施工中	
完成時	

(11) 提出書類

施工に先立ち、実施工程表及び承認図を作成し監督官の承認を受ける。

(12) 後片付け

施工完了に関しては、施工現場の後片付け清掃などを行う。

(13) 産業廃棄物処理

施工に際し発生した廃棄物は、関係法令に基づき適切に処分し、マニフェストの写しを速やかに提出すること。

(14) 保証期間

本役務施行完了後、1年間における施工の不備等による損傷は、請負業者の負担で無償修復とする。

(15) 完了検査

本役務施行完了後、本原状回復役務仕様書及び図面などに基づき、請負業者・監督官が立会の上、検査官が指定した日時に行うこと。

2 特記共通事項

(1) 仮設施工

施工内訳については下表のとおり。

名 称	規格	単位	数量
養生		式	1
美装	ガラス・サッシ・照明器具等清掃、 床ワックス含む	m ²	161.4

(2) 内装施工

施工内訳については下表のとおり。

名 称	規格	単位	数量
パーティション撤去・解体	W8,000	式	1
床Pタイル撤去	304.8mm×304.8mm	m ²	161.4
床Pタイル床左官補修	Pタイル下地	m ²	161.4
新規床Pタイル貼り	タジマPタイル 304.8mm×304.8mm	m ²	161.4
ソト巾木貼替	.100mm 約7m	式	1
天井ジプトン貼替	4列×10枚	m ²	15.3
既存フローコンセント穴補修	撤去共	ヶ所	3

(3) 塗装施工

施工内訳については下表のとおり。

名 称	規格	単位	数量
壁素地調整	パテ処理 (穴、凹み、傷等)	m ²	110.9
壁塗装塗り替え	OP 2回塗り	m ²	110.9

(4) 電気施工

施工内訳については下表のとおり。

名 称	規格	単位	数量
メタプレート撤去コンクリート復旧		ヶ所	4
コンクリート撤去		式	1

(5) 看板撤去施工

施工内訳については下表のとおり。

名 称	規格	単位	数量
屋外看板撤去	アンカーボルト撤去・外壁タイル補修含む	式	1
安全対策	誘導員、道路使用許可申請代行等含む	式	1

(6) その他

最終的な清掃 (軽易な美装を含む) 範囲は借上施設全体とする。

また、本役務の途中で生じた追加施工については、事前に監督官の承認を受けたのち行うこと。

この場合の請求金額及び工期については変更しない。

釧路出張所原状回復業務実施範囲平面図

